

令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月25日（水）

地区 しらかば町地区

会場 日新町内会館

◆**市民** まず、2件あるんですが、1件目は、10月1日に出た熊。熊対応で市の職員の方が警戒、あと、熊がいない環境づくりということで、山の笹を伐採してくれた等、ご苦勞をされましたので、この場を借りて御礼さしあげます。子供たちも、学校のほうに親の送迎という形を指示していただいて、このたびの通学路の市内対応をしていただいたことは本当に感謝しております。どこで熊が出るかどうか分かりませんが、迅速な対応を本当にありがとうございました。

もう1件は、11月4日に我が町内会も参加できるような防災訓練を企画されております。メインは、うちは公園に避難者を誘導するというので、町内の公園が、望洋台北公園で50メートル、南公園で30メートルということで、市内でも、住民が住む公園で唯一の高台ということで、今回、北公園に皆さんを誘導するんですが、それで気づいたのは、ベンチと、公園にいろんな機材があるんですが、町内でも行事用のテントを持っているのですが、当日運搬する方が足りない。だから、事前に防災庫もしくはベンチストックなんかを設置していただいて、防災用品の備蓄ができるような改善ができればいいのかな。

それと、避難されて来た方も公園のトイレが小さい。一般の公園のトイレ仕様なので、女性用、男性用分かれているわけでもないのに、10名ぐらい入れると、車椅子でも入れるような公園ってうか、日の出公園のように、高台にある防災公園として市として認知していただけないかなという思いがあって質問とさせていただきます。なかなか難しいと思いますが、避難して来た人たちも、やっぱり尿意は出るんで、高台に上がった途端、やっぱり尿意が出たら、簡易トイレぐらいは必要なのかなと思いますが、今回、訓練の中でいろんな事項、気づきが出ると思いますが、反映させていただければという意見です。どうもありがとうございます。

○**司会** ありがとうございます。

ただいま2件いただきまして、1件目が熊の出没に対する市の対応へのお礼についてということで、2件目が防災訓練に関連して、避難場所となる場所に備蓄品を保管する場所と、あと、トイレがちょっと小さいというようなご趣旨だと思いますが、市のほうから回答お願いできますでしょうか。

○**環境生活課長** お晩でございます。熊を担当してます環境衛生部環境生活課の武田です。

その節は、本当に皆さんにも逆にいろいろとご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。今回、比較的住宅地に近いところでの熊の出没ということで、市としても久々に現場で熊をどう対処するかという判断を迫られました。皆様のご協力もありまして、熊の警戒活動、市では1週間、その後、さらに町内会の皆さんで1週間していただきまして、何とか通勤通学の皆様の安全を確保できたと思います。市としては、現場で皆様からいただいた声、熊の警戒中に

身を守る熊スプレーですとか爆竹ですとか、そうしたものをというお話をいただきまして、それについては、今後、柔軟に対応できるような体制に移行してまいりたいと考えておりますし、今は防衛策として、熊が潜まないように笹刈りをしたり、忌避剤という熊が嫌がる臭いの薬の設置のほうをさせていただいておりますが、今後もご心配ごと等あれば、またご意見いただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◆市民 ありがとうございます。

◎危機管理室主幹 危機管理室の川崎と申します。よろしく願いします。

11月4日、総合防災訓練、ちょうどこのしらかば地区、日新地区、桜坂町ですね、協力いただけるということで、ありがとうございます。桜坂町に関しましては、おっしゃったとおり車の避難訓練ということで、車に関して課題がどういふことがあるかということの検証を行っていただきます。

それで、備蓄品のストックですよ。それで、公園でのつていう意味ですよ。

◆市民 はい。公園でもストックができればいいなど。

◎危機管理室主幹 今の状態では、現状では、公園に備蓄品を置くというのは、建物をもちろん建てなきゃいけないということもありますし、なかなかちょっと現状では難しいかなとは思ってるんですけども、桜坂町に関しては、日新小学校ですとか明倫中学校っていうところが近くにごございますので、そちらの指定避難所のほうで、取りあえずは、もう備蓄品のほうはストックさせていただきたいなというふうに思っております。

それで、地域の備蓄っていうことに関しましては、例えば、こっこのほうで、自主防災組織に対して、助成させていただいている活動助成金というのもございますので、どうしても、やっぱり地域、桜坂ですとセンターハウスとかになるのかなと思うんですけども、そちらのほうでそういうものを活用していただきながら、あとは家庭内の備蓄とかも進めていただきながら対応していただきたいなというふうに今のところは思っております。

◆市民 ありがとうございます。ただ、1点、今叫ばれてる垂直避難という観点から見ると、日新小学校と明倫中学校は、うちの地域から垂直避難とは逆行してるんで、町内としては、町内にまず居座りましょうということと、防災倉庫みたいな倉庫と、ベンチに活用できるものがあれば、少し、町内に置いて、その場で提供できるかなと思うんで、先ほど、備蓄に関しては今はやっていますけど、避難に関してはちょっとご検討願います。すみません。

○司会 回答お願いできますか。

◎危機管理室長 ご指摘ありがとうございます。危機管理室で室長をしております前田と申します。備蓄の関係ですとか、それから、災害時のトイレの確保ですとか、やっぱり災害が起きますといろんな課題が出てくると思います。私どもも、その災害、どのような対応をしていくかという課題検証も含めまして、今回、総合防災訓練をさせていただきます。その中で、今お話になったこと、あるいはその訓練を通じてまたいろんな課題が出てくると思います。そういったことを、また我々も、訓練でやって終わりとは考えておりませんで、またその結果についてお話をさせていただき、意見交換をさせていただいて、どのような課題があるかということをお聞きをして、今度はそれ

を庁舎の中で、市役所の中で何ができるかということについてまた考えていきたい。一定程度の時間がかかる部分はあるかもしれませんが、そういったことをしながら災害に強い町をつくってきたいというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、今度の訓練にいろんな課題意識を持ちながら参加をしていただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 はい。

◎市長 今、災害用トイレ、備蓄どのぐらいある。

◎危機管理室長 災害用備蓄もいろんなパターンがあるんですけども、まず、各学校にはトイレの便器が使えるという前提で、トイレにかぶせる、簡易トイレっていうものがありますけども、それが大体 200 セットぐらい用意しております。そのほかにも、これはその段階にはよりありますが、いろんな市内ですとかの企業さんと協定を結んでいて、簡易トイレをその都度持ってくるっていう仕組みもありますし、あるいは、そこでも難しければ、今度はマンホールトイレとかもありますので、いろんな種類のもを用意してます。それが、災害によってはどれが使えるかということはあるんですけども、段階によって使っていこうというふうには思っておりますが、いろんな種類を用意しておくこととなっております。

◎市長 いや、さっき言った方がね、やっぱり高いところにあるので、そこにみんなが使えるトイレは要るんだけど、それはそのとおりなんだけど、例えば、東日本大震災のときにトイレが非常に不衛生になっていることは言われていて、なかなか普通の人はもう入りたくないと思うような状況になるから、逆に言うと、ああいう災害用トイレなんかをやっぱり備蓄を増やして、特に女性なんかはそのほうがいいんじゃないかなと最近思うんだけど、どうなの。

◎危機管理室長 やはり、避難所の中で、食事を取るですとかというスペースも大事なんですが、やっぱりよく言われるのはトイレなんですね。そういった意味では、その段階があつて、トイレの便座が使える状況になっているのかですとか、いろんなケースを考えながら対応しなければいけないというふうに思っております。まだまだ道半ばではありますけども、そういった意味でいろんな選択肢を取れるように、あるいは、今、いろんな団体さんからもご寄附いただいたりしながら、便座になるような、発泡スチロール製のトイレなんかも、今、整備始めたりだとか、いろんな制度をどんどん用意しております。なかなかそこも道半ばですので、時間かかるころではありますけども、そういったことについてはご意見いただきながら、どんなことができるかということについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎市長 すみません、ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◎市長 座ったままでいいですよ。

◆市民 ご苦労さんでございます。しらかば町の・・・と申しますけれども、しらかば町にある5か所の手押し信号機のことについてちょっとお伺ひします。二、三、それに関連する事項もありますので、ちょっとお時間ください。聴衆の皆さんもよくお聞きください。

しらかば町内会には、5基の手押し信号機がありますが、1基は交差点につき、あとの3基は全部遊歩道と連結しております。私ども2丁目の遊歩道、手押し信号機とあって、遊歩道からずれて設置になっておりますので、お伺いしたところ、そういうずれたということには理由があるということだったんですが、いいかげん、1年間待っても返事がない。それで、議員さんを連れでもう一度役所のほうにお伺いしたところが、担当の課長が、私もおかしいと思うので何とか善処したい。これは、信号機は道の予算でやってるんですからうちの管轄じゃないかもしれませんが、そういうご返事でした。

それで、何か月も待っても返事が来ませんので、電話をしましたところ、皆さん、こっからですよ、問題は、よくお聞きくださいよ。庁内の人事異動で課長さんが変わっておられました。新しい課長さんが電話を取られましたので、私が、こういう申し送りがなかったんですかとお尋ねしたところ、あるともないとも返事はしません。そうして、あなたに言う言葉でないかしらんけれども、前の課長さんが異動するときに一言連絡欲しかったと、こういったところが、新しい課長さんは、市長、よく聞いてくださいよ、我々にこのように申したんです。苫小牧市役所は、市民からの要望、苦情、陳情は聞くけれども、それに返事をしなくてもいいことになってる。だから返事はいたしません。こういうご返事でした。

それで、私は、議員さんも同行してのお話なんですけれども、出来の悪い私には連絡しなくても、議員さんには一言連絡ができないんですかと言いましたら、議員さんも一般市民だから連絡はしません。そして、いや、それであれば、議員さんは町民の代表じゃないんですかと尋ねましたら、代表でないとはっきりおっしゃったんですよ。皆さん、どう思いますか。それでは、議員さんなんか要らないでしょ。それで、私は、議員さんを同行して、言った課長に再確認をしていただきました。それで、議員さんは第7定例議会に、苫小牧市は、固有名詞では議会では質問できませんね、条例がないから。職員ということで質問をしてあります。そのときの返答に私たちは全然納得ができません。それで、担当部に行って聞きましたら、返答した部長さんは、私どものところに何も聞いておられないから、中身のことは分からないはずですよ。一般的な返事をしたんです。こういうことです。

それで、その中身も教育指導をするという言葉がありました。そうしたら、その課長さん方にもどういう教育指導をしたんですか、それから1年半何にも言ってきましたよ。それで、私は、今の担当課長に、懲罰委員会にかけてくれるようお願いしましたがけれども、それも返事がないので、毎月、総務省の出先機関の委託職員が、市の中で行政相談をやっておられます。それに行って行政相談を受けました。そうしたら、総務省の職員の方が、何月何日、ここへ行ってお話をしてください。よく説明をしてご相談してくださいということでしたので、そこへ言われた日にち、時間にお伺いしたところ、課長と次長が出てこられて、開口一番、あなたは今日何しに来たんですかと、こういうことです。

みんながみんな、市の職員はこうじゃないですよ。一生懸命やっつる方もいっぱいいます。けれども、そういう少人数の方のために、真面目に、一生懸命やっつる職員の人たちはみんな泥をかぶつるんじゃないですか。それで1年半たったときに、突如、その担当課長から電話が来ま

して、2丁目の信号機は、道路の構造上、移転や移設はできません。こういうお話でしたので、私は分かりませんので図面で説明をしてくださいと言いましたら、3日後に私は定年退職するんで、そんな時間はございません。こういうお話です。それで、私は、新しい課長さんにちゃんと説明をされて、私のところへ連絡取って説明をするようにお願いしますと言ったら、新しい課長さんになっても何の連絡もありません。それで、私が電話をすることには……。

○司会 ……さん、すみません、ちょっと意見長くなっておりますので、簡潔に趣旨をお伺いしたいんですが。

◆市民 はい、ちょっとお待ちください。そうしましたら、話は聞いてるけども、電話をすともしな
いとも言わない。今まで、4月にその話があって、いまだかつて何にも言ってきませんよ。真
面目にやっとなる職員さんに何て言うんですか、市長。

◎市長 いや、分かりました。ちょっと事実関係調べて判断していかなければならない問題ですので、
もちろん、我々、市民のための市役所づくりにチャレンジをしておりますから、多くの職員はそ
ういう反応が、ただ、実際にやり取りの中の話ですから、不快な思いをしたとしたらおわびを申
し上げなければなりません、問題の本質は信号の話ですから、これ、苫小牧市の判断でできな
いので。苦警で確認をして、最終的に返事したということだと思いますが、その間のやり取りに
ついては、事実関係を調べた上で判断していきたいと思います。

◆市民 市長、もう一つお願いがありますが、課長さんに、新しい課長さんにお世話になって、道南バ
スの南口、駅前の2番乗り場、3番乗り場の待合所の件なんですけども、2番乗り場に待機所を
つくっていただきましたが、もうちょっと課長に予算を持たせて、きちっと今の待合所の倍の広
さが要るんですよ。それと、3番目のバス停にも待合所をつくっていただきたいんですが、よろ
しく願いいたします。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

今、バスの停留所の関係ということで、回答をお願いいたします。

◎まちづくり推進課主幹 苫小牧市で乗り物を担当してます村上と申します。よろしく申し上げます。

今回の2番乗り場につきましては、私も実際に、…さん立会いの下に現地に行き、市民の方々
のお話も直接聞き、生の声をお聞きして、この9月に待合所を設置させていただいたところでご
ざいます。以前から要望をいただいております。どうしても行政の対応できる範囲っていうのは限られてしまうんですけども、
少しでも市民の声に応えることができるように対応させていただいたところがございます。設置
した私たちも、実際の利用状況を確認し、実際に市民の方から利用していただいている姿を確認
して、生の声を聞き、本当に設置してよかったと思っております。このような声を届けていただ
きまして、誠に感謝しております。

なお、設置したからといってこれで終わりではなく、2番乗り場の待合所につきましては、例
えばごみ箱の設置ですとか、時刻表の提示など、少しでも利用者が利用しやすいようにこの設置
した待合所をさらによりよいものにしていきたいと考えてございます。

やはり、3番乗り場のほうにつきましても、少しずつではありますけれども、まさに今上屋が

ついているということもございますので、できる範囲というのをまずバス事業者さんのほうと話しながら進めていけるとこを進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆市民 よろしく願います。

◎まちづくり推進課主幹 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 日新町内会の・・・といいます。これ、個人的な要望になるかもしれませんが、明倫中学校のところ、市営住宅30号棟のところの十字路、あそこに、明倫中学校側の角に、冬になると水がたまって凍るんですよ。それを私は毎年割ってるんです。それを何とかしてほしいという要望を今年の春先に出したんですけど、何にも言ってこないのどうなってるかお聞きしたいです。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、明倫中のところと市営住宅の30号棟の付近の交差点のところ、水たまりができてしまって、冬になると割らなければならないということでしたが、市のほうから回答お聞きできますでしょうか。

◎維持課主幹 除雪を担当しております菅野といいます。よろしく願います。

今、お聞きした場所なんです、通常、水がたまって氷になるっていうような場所でしょうか。

◆市民 そうですね。

◎維持課主幹 そうですね。そういうところがありましたら、そこ、ちょうど横断歩道みたくなってる場所でしょうか。

◆市民 横断歩道の北側のほうは何か補修されたんですよ。南側のほうはやってないんです。

◎維持課主幹 そうしたら、低くなって水がたまって冬凍るっていうような状態になる。それでしたら、ちょっと、再度雨降りの状況を確認しまして、例えば、いろいろやり方はあるんですけども、アスファルトを盛って違うところに水を流すとか、水を切って雨水ますのほうに流すっていうことも可能ですので、再度ちょっと現地のほうを確認させていただきます。よろしく願います。

○司会 それでは、後日改めて市のほうで現地確認させていただきたいと思います。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 日新町町内会の・・・です。落ち葉についてですけども、こういうメイン道路については木の伐採していただいているんですけども、我々のほうは、この中学校と小学校のこっち、こっちからの風が来て、もう住宅のほうへ落ち葉がすごいです。道路側から吹いて、ここら辺のところはもう、そこの歩道も非常に落ち葉がひどいということで、メイン道路は木の剪定をやっていただいていると思うんですけども、こういう中通りのほうは、木の剪定は、私はあまり記憶がないんですけど、やっていただければ、今より落ち葉が少なく、もう住民が毎日のようにやっていただいているので、ぜひ、これちょっと剪定をやっていただきたいと。今見れば分かりますけど、この川沿いの道路ね、この通りも落ち葉がじゅうたんのようになって、雨の日は滑る状態になってますんで、ひとつ検討をしていただきたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、住宅のほうに落ち葉がかなりたまるというお話でしたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 私、緑地公園課の神野と申します。公園だとか街路樹の維持管理のほうを担当しております。

ただいま、街路樹の葉っぱが落ちて、道路に落ちた物が住宅のほうにも来るということで、今、街路樹の剪定は、高木、背の高い木については、市内かなり広範囲にあるものですから、大体4年に1回ぐらいのペースで剪定をするような、計画的にやっております。なので、今言われた路線についても過去何年か前にやっているとは思いますが、今の状態、ちょっと現地を確認させていただいて、そうですね、必要があればというか、そこも剪定の路線には入ってきますので、そこはまず現地確認させていただいて、ちょっと対応を検討させていただきたいと思っております。後ほど詳しい場所を教えていただきたく思いますので、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、まず、この場所のほうを確認させていただきたいと思っております。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 日新町町内会の・・・です。市営住宅が、今、建て替え進んでいます。それで、町内会の人口も少し減ってます。それで、なぜ減るかっていうと、若い人たちが新しい住宅に入ると、家賃が高過ぎて住めないですね。民間のアパートのほうが安いんだというような話が聞こえてきます。それで、我々の町内会はどんどん高齢化しています。若い人が入ってきません。ということで、市営住宅の家賃をもう少し下げて、若い人たちが入ってこれるような市営住宅にできないのか確認なんですけど。

○司会 ありがとうございます。

ただいま市営住宅の家賃についてということでしたので、回答をお願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の南川です。よろしく申し上げます。

実は、このようなお話、昨年、確か若草かどこかの町内会で同じようなお話があったんですけども、公営住宅、市営住宅、道営住宅全てそうなんですけれども、公営住宅というのは、公営住宅法という法律の下に造られている住宅でございます。この公営住宅法の設置目的というのが、低所得の方々に対して低廉な家賃で住宅を提供して、福祉の増進に寄与するというのが一番根本になってますので、家賃を決めるときに、それぞれの世帯の所得に応じて家賃を決めるという仕組みになっております。例えば、若い方がお勤め始めた頃に公営住宅に入られても、お若いと年々お給料が上がってくるとか、途中でどうしてもこの所得制限を超えてしまうときが出てしまうと。このときには、どうしてもお安い家賃をそのまま提供ができなくなってしまって、民間のお家賃と逆転してしまうと。どうしてこういうことが起きるかっていうと、このまま家賃を上げずに安い家賃で住んでいただくと、次に待ってる低所得の方が入れなくなってしまうと。入ってる方が、ある程度所得があるのに安い家賃だっていう、こういう不公平感が出てしまうので、どうしても一定の所得を出た方については、民間住宅さんのほう、あるいは自分で住宅を取得するといった形で入れ替わってもらうような仕組みになってますので、どうしても法律の範囲

を超えられないというところでご理解をいただきたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 今の話で分かりましたけれども、そうすると、なかなか若者が定住しないんですね。うちの町内会は高齢者が毎年増えてます。年々みんな年取りますからね。若者は建て替えたときに出ていってしまうとか、新たに入ってくないとか、そういうことで相当高齢化が進んで、一番高齢な町内会になるんじゃないかなという心配もしてるんですね。こういう状態で、若者がいない、やっと動けるようなお年寄りが多くなってきている。役員をやる人も少ない、そういうような状態で、町内会活動も大変苦しんでいます。そういう面で何とかなんないのかなという気持ちがあるんですよ。

◎住宅課長 お気持ちは察するところなんですけれども、どうしても法律に基づいて我々も、補助金を頂いてっていう住宅なので、例えば、これを全部市民の皆様からお預かりしている税金で建てますよっていうことができれば、そういった考え方っていうのも一つあるのかなと思いますけれども、今、人口が減りつつある時代の中で、市民の皆様からお預かりしている税金だけで市営住宅を建てるというのは難しく、例えば、今新築されているような、ここら辺だと60戸の住宅多いですけれども、あれ1棟建てるのに、大体15億から16億はかかるんですね。これをちょっと皆様からお預かりしている税金だけってなると、例えば、いろんな要望も今いただいていますけれども、木を切ってほしいとか、道路を直してほしいとかっていうところまで市民サービスができなくなってしまうっていうのもありますので、どうしても、我々としては国の補助金っていうものに少し頼っていかねばいけないっていう状況があることをご理解いただきたいと思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

もし1回目なければ、2回目の方もお受けしたいと思います。

◆市民 いいですか。

○司会 はい。

◆市民 何か、2回目じゃないんですけれど、今の続きなんですけど、日新町で新規の入居を募集をしてないのは何でかということなんですけどもね。

○司会 市営住宅の新規の入居を停止している理由ということでしたので、回答のほうをお願いいたします。

◎住宅課長 市内には、新規の募集をしてない住宅ってほかの地域でもあるんですけども、今、市内の市営住宅っていうのは、大体昭和60年ぐらいまでに建てられたもので8割超えるような状況なんですね。ちょうど今が一斉に更新時期を迎えてるところで、少しずつ建て替えをしていくんですが、建て替えるときに、そこにお住まいの方が、例えば移転先を残しとかなきゃいけないですとか、あるいは、もう壊して終わりの住宅の場合は、そこに新たに入居者を入れてしまうと、その後、引っ越し先がなくなってしまうというようなところで募集を停止していると。日新団地については、今、まだ、南側っていつて分かりますよね。ここの町内会館よりも南側、バイパスに向かって、7棟、今住宅まだ残ってますけれども、最終的にあちらの解体をして、こ

こちらの新しい住宅のほうにもう移ってもらうというような計画になっております。今、ちょうど住んでいる方も減っていったら、新築にも空きが出てきて、ちょうどぴったりになるかなぐらいまでできてるんですね。ここに少し余裕が出てくれば、新たな一般募集っていうのでもかけられるところの、ちょっと今、瀬戸際なんで、今までは入り切れないっていう状況があったので募集を停止したっていうことでした。よろしいでしょうか。

◎市長 いや、それでね、何度も指摘されてる問題なんですけど、例えば、空いてるのに入居させないということの説明っていうか、そういうのはしてるのか。なぜ空いてるかっていうことを、その棟の全員といたら無理だけど、何かそういう、結構変な話だわ、これ。空いてるのになぜ入れないのって。

◎住宅課長 恐らく、過去から、建て替えが始まった平成20年代の半ばからそういったお話っていうのは出てると思うんですけども、大きくは日新団地の全ての方が、最後、新築に建て替えて移転してもらうっていう、今、目的を持っているので、そのために部屋を空けているという状況です。ここがある程度もう入り切れますよという計算が成り立てば、今、一般募集に出そうかなっていうふうに、ちょうど瀬戸際のところで今検討しているという状況です。過去に多分、一番最初に団地の建て替え計画をやっているときに、そのお話をしているはずなんですよね。ただ、なかなか、住んでる方からすると、隣空いてるのに人が来ないなって、やっぱり気持ちはよく分かりますし、ほかの団地でも同じことはあるので、それは適宜言っただけければ改めてご説明にも伺いますので。よろしくをお願いします。

◆市民 ただ、うちの団地は、建て替えのために仮住まいにはしないという話は聞いてます。だから、ずっと入居するんであれば入れるっていう話なんですけども、うち70軒あるんですけど、今、実際20軒空いてるんですよ。だから、さっきの、そういう人がいればどんどん入れてもらえればなと思うんですよ。

◎住宅課長 あと、今、ちょっとほかの団地の話になるんですけど、山手町の高層住宅とかも今建て替えるんですね。建て替えるときって、1回仮に移転してもらって、また戻ってもらうっていうような動きになるんですが、ご高齢の方ですと、1回引っ越ししちゃうたらもう戻りたくないわ、1回の引っ越しで終わらせたいわという方もいらっしゃるんで、ちょっと今後、山手団地とかの移転先を提示するときに、・・会長お住まいの30号棟なんかちょっとその中に今入ってくる予定なので、そこはもうしばらくお待ちいただきたいなと思います。移転は来月から始めようと思っております。

◆市民 高齢者じゃなくて若い人に入れてほしいよね。

◆市民 市長にお願いなんですけれども、このバイパスに、しらかば交番のところから横断歩道橋が立ってますね、できてるんですね、日新町内に。これは冬になったら通行止めになるんです。それで、議員さんを通じて、とうとう話を今進めております。そしたら、屋根をかけてくれるっていうお願いをしたんですが、防犯上屋根を建てると、距離が長いんで防犯上よろしくない。こういうことで、今、土木現業所で、今調査に入りますが、市長、これが本格的になったときに、市も一緒に同行して道路の方に掛け合っしてほしいんですが、よろしいですか。

◎市長 掛け合うって、お願いっていうこと。

◆市民 はい、そうです。

◎市長 それはもう、こういう場で聞いたときに道のほうに連絡をして、あるいは警察に連絡をして、こういう意見があるので何とかできませんかという話はしょっちゅうやっていますよ。

◆市民 だから、それでね、これは、それこそ通行できるようになりましたら、しらかば町の交番の横の通路が狭いんですよ。あれは2丁目の会館の後ろから3丁目に抜ける道路の間をひとつ整備をしてほしいと思うんですが、それは先のことですから、そのときに、市長、相談に乗ってください。今の、何とかあそこは、冬も通行できるようにしたいと思っています。よろしくお願いします。

◎道路建設課長 お晩でございます。道路を担当してます道路建設課成田と申します。

今、お示しいたきました日新の歩道橋につきましては、私どもでも、冬、スロープが通行止めになってるという状況も把握しておりまして、あと、地域のお声も冬に通れなくて不便だということで、お声は把握しているところでございます。私のほうからも、北海道のほうにはご要望のほうはお伝えしている状況でございますが。

◆市民 いや、道のほうで、土木現業所で調査に入りましたよ。ですからね、今期は間に合わないかもしらんけれども、来期には何とか間に合いたいと思っています。もう少し協力してくださいよ、我々だってやってるんですから。よろしくお願いしますよ。

◎道路建設課長 粘り強く北海道のほうともそういう協議進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎市長 市に協力してってというのはどういうことなの、お願いをしてってことかい。

◆市民 いや、土木現業所のほうにもお願いと一緒にやってやったりなんかしてほしいんですよね、決まったときに。

◎市長 決まったときってどういうこと。

◆市民 いやいや、今、決まりかけですから、私どもがじゃなくて、市のほうでそれをきちっと書類にして受け止めてほしいんです。道からもらってほしいんですよ。

◎市長 じゃあ、どういうことだ。

◆市民 いやいや、市のほうと関係ないっていうなら別ですよ。

◎市長 関係なくはなくて、もう既に言ってるわけですよ。今まで出てきた話は、担当としては道のほうに。道のほうはそれをやるって言ってるんでしょ。少し時間かかるけど。

◆市民 土現のほうで、この年にするかどうかというのが検討に入ったんだ。

◎市長 検討に入ってるんでしょう。その返事がまだ来ないんでしょう。

◆市民 ええ。ですから、市のほうも強力に押してくださいというお願いをしとるわけです。

◎市長 お願いをしてくれっていうこと。

◆市民 はい。

◎市長 市のほう。それは当然やりますよ。それは聞いてくれるかどうかは別として、道も限られてる予算の中でやっていますから、道が持つてる、土現が持つてる優先順位がどうなるかっていうのは、そこまで我々手突っ込めないのです。

◆市民 いやだから。いろいろとお願いしてはきましたが、なかなか見積りを取るとかっていうことになってなかったですけど、今回、ようやくどれぐらいかかるかっていう試算に土現のほうで入ってくれましたから。

◎市長 じゃあ、もうちょっと早く結論出せっていうことを市のほうからお願いしてくれっていうことかい。

◆市民 いやいや、今期は間に合わないと思います。ですけども、何とかそれを早くね、通れるような横断歩道橋にしたいもんですから、市のほうでも後押しをしてほしいんですね。

◎道路建設課長 しっかり受け止めましたので、引き続き粘り強くしっかりと土現のほうに調査していただいて、早期に実現できるように。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 6点ほどご指摘、要望をいただきました。できることはすぐ対応しますし、時間がかかることもありますが、そこはちゃんと説明して、一番気になったのは、言って検討しても返事なかなか来ないというのが一番気になりました。どんな答えでも、やはり素早く、質問された方、ご意見いただいた方に返事をしていくというのは、これは当然やっていかなければならない問題ですので、そこは、今日も答弁ありましたけれども、検討して、見て、すぐ、その時点で3日後にできるとかっていうのはなかなか言いませんけれど、言えないけれども、少なくともどんな要望でも1週間以内にご説明しますというような、やはりきちっと期日を決めて、質問した方に返答をするという態度、姿勢が市に問われているなというのは、これまでもそのようなことがありますので心がけたいと思います。そういう意味で、今日は一度も発言してない木村副市長からおわびをさせていただきます。

◎副市長 副市長の木村でございます。

それでは、最後に私のほうからおわびも含めまして挨拶をさせていただきたいと思います。いろいろご指摘もありましたけども、やはり、私たち市の職員ですから、市民の皆さんのために仕事をして、市民からいろんな要望がある場合には、市長が言いましたように、しっかりとその結果も含めて考え方をお伝えするというのは、これ当然の話ですんで、どういような状況か先ほどのお話は確認をした上でこれからの対応を決めていきたいと思いますが、いずれにいたしましても、私たちとしては、皆さんの要望に応えるべく、応えられるように仕事はしてるつもりですんで、これからもよろしくお願ひいたします。

先ほど、冒頭でゼロカーボンのお話しさせていただきました。私たちもゼロカーボンに向けた取組をしていますが、冊子の中にも皆さんできる範囲での取組というものも載ってます。どうか一人一人のゼロカーボンへの取組によって、市のゼロカーボンシティの実現として、地球規模の温暖化防止に少しでもご協力をいただければと思っております。

とにかく、市職員、いろいろご指摘はあろうかと思いますが、一生懸命市民の皆さんのため

に仕事をさせていただいているつもりです。何か足りないところがあればどしどしお電話いただきたいと思いますが、少し温かい目で見守っていただきながら、そういうところをお願いしつつ、最後のお礼の言葉とさせていただきます。本日は、皆さんどうもご参加いただきましてありがとうございました。

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。